

消防団員アンケートの結果

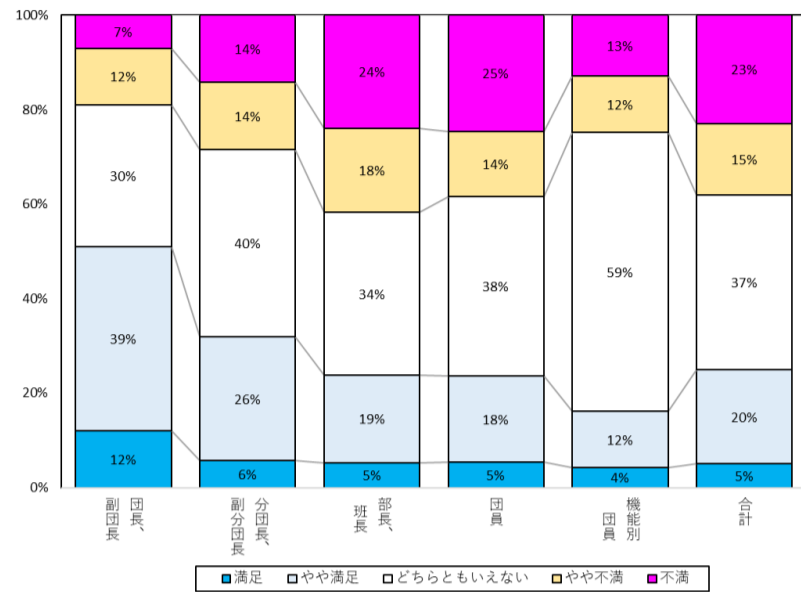
調査概要

消防団員が日ごろの消防団活動について、どのような改善を望んでいるか把握し、今後の消防団員確保対策を検討するうえで参考とするため、令和4年9月に市町村経由で消防団員アンケートをオンラインで実施した。
【回答者数】 5,520人(回答率26.6%) ※20,715人(県内の全ての消防団員)を対象に調査

団長、副団長	分団長、副分団長	部長、班長	団員	機能別団員	合計
146	614	1,454	3,213	93	5,520

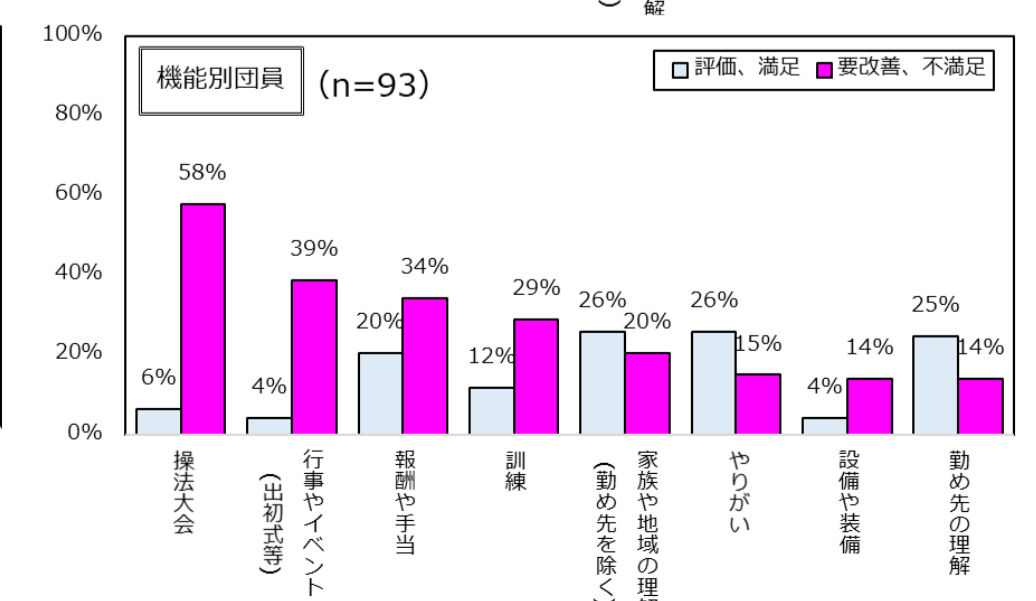
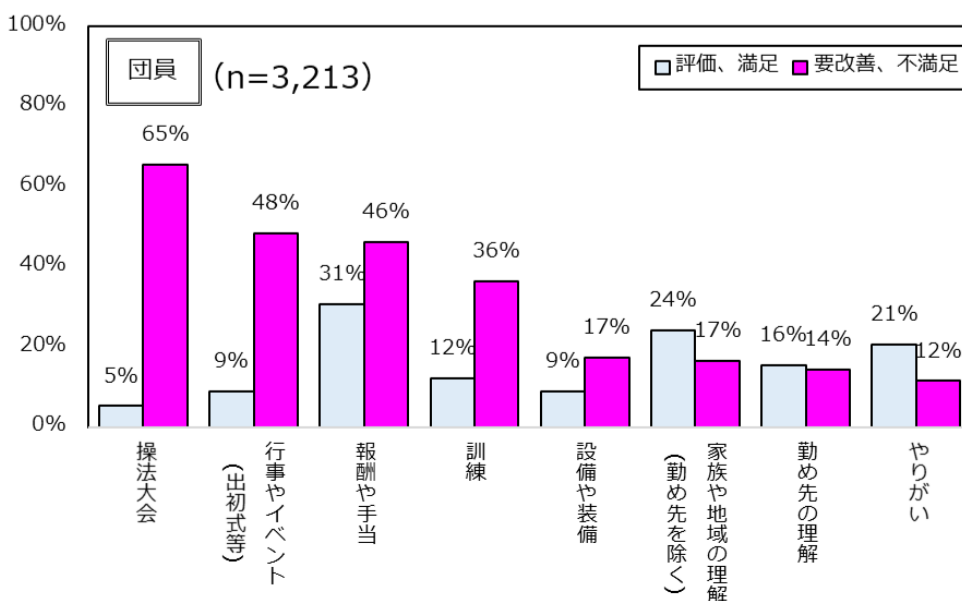
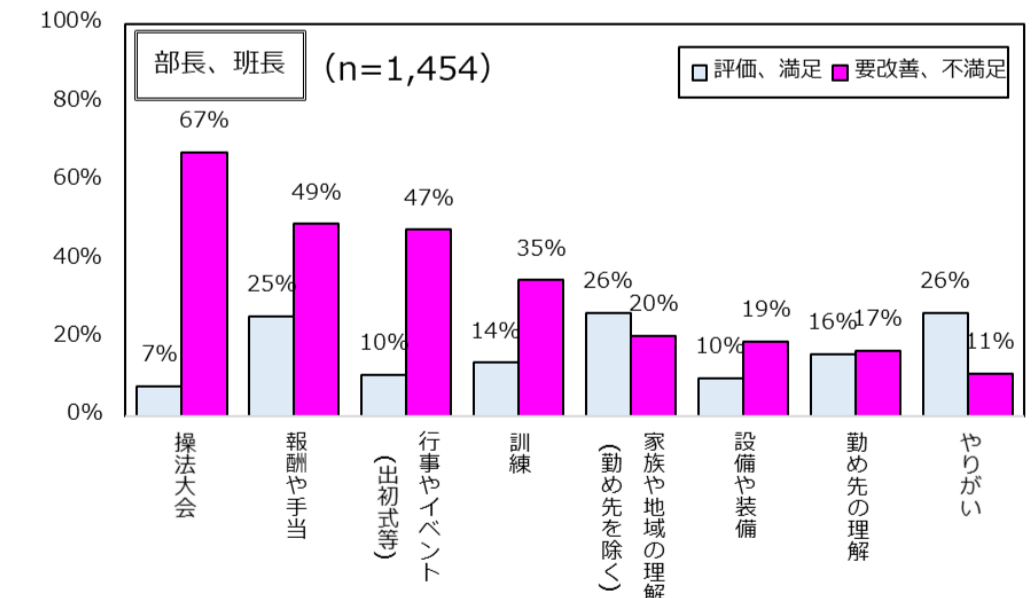
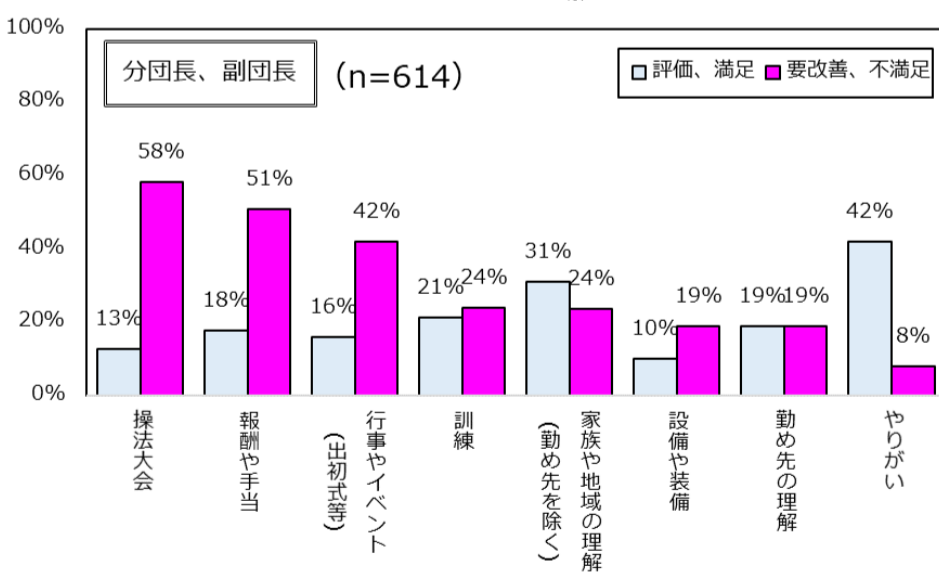
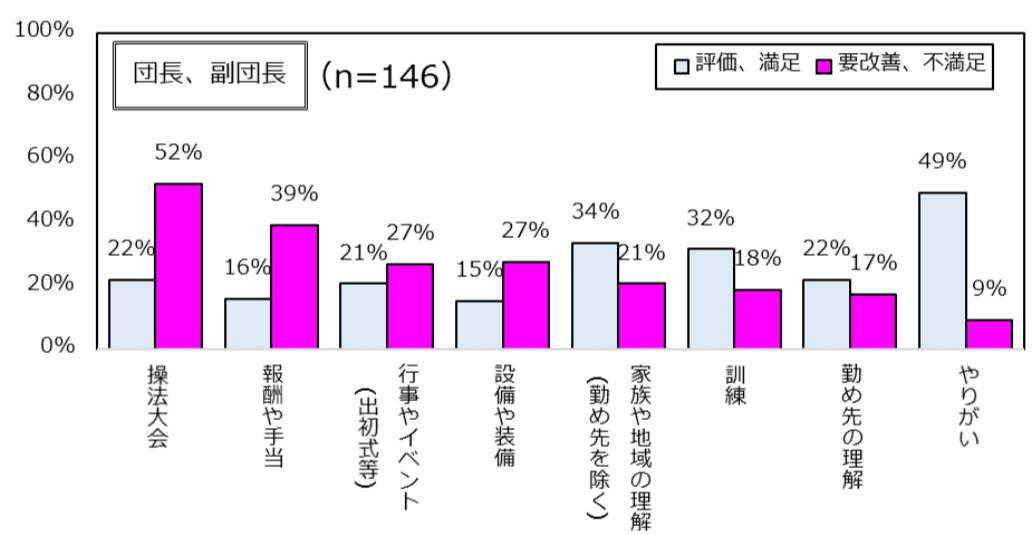
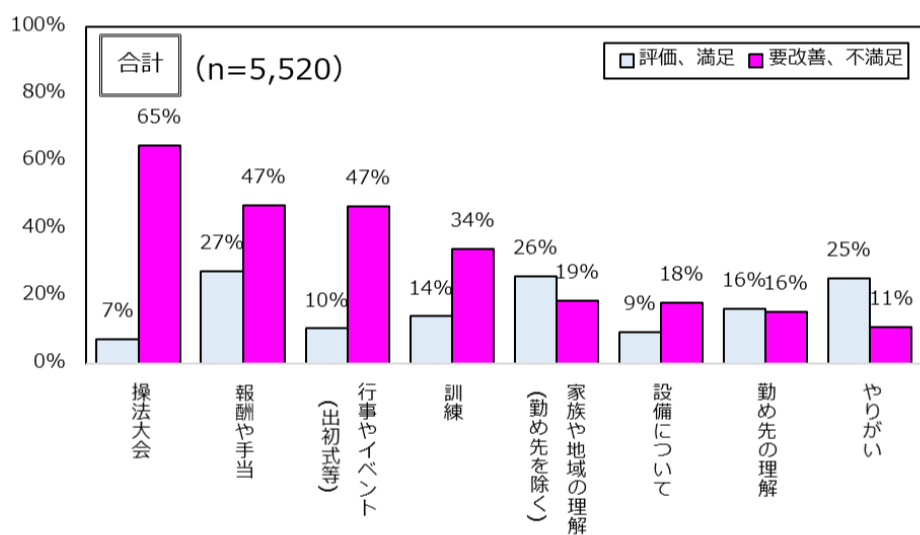
調査結果

1 消防団※1の満足度(階級別)



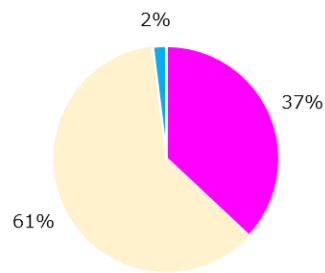
2 消防団活動に対する評価(階級別・複数回答)

「操法大会※2,3」、「報酬や手当」、「行事やイベント(出初式等)」に対する要改善・不満の割合が高い。

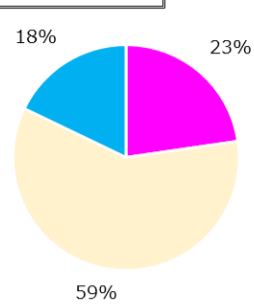


3 操法大会審査要領の見直しによる影響

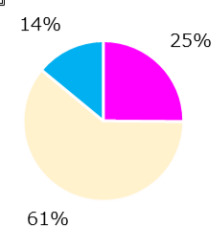
練習時間



パフォーマンス的要素の排除



タイム加算の廃止



■ 短くなり負担が減った ■ 変わらない ■ 長くなり負担が増えた ※一部期間に誤字があったため数値は参考値
■ 実践的な操法になった ■ 変わらない ■ 実践的な操法とはいえない ■ 安全性重視の操法になった ■ 変わらない ■ 現場での迅速な消火活動につながらない

4 操法大会のさらなる改善点や見直し点（自由記載）

- ・暑い時期の大会の開催を避けてほしい
- ・審査要領は改訂されたが、まだパフォーマンス的な要素が残っているため、見直してほしい
- ・操法大会の出場選手は実際に器具を扱って技術を習得しているが、選手以外の団員は器具に触る機会がないため、団全体の技術の向上に寄与していない
- ・操法大会にかかる訓練回数や、1回あたりの訓練時間を縮減してほしい
- ・夜遅くまでの訓練を控えるなど、団員の実情（家庭や職場など）に配慮した訓練計画を策定してほしい
- ・今後の参考とするために、審査結果を踏まえた改善点の指導をしてほしい 等

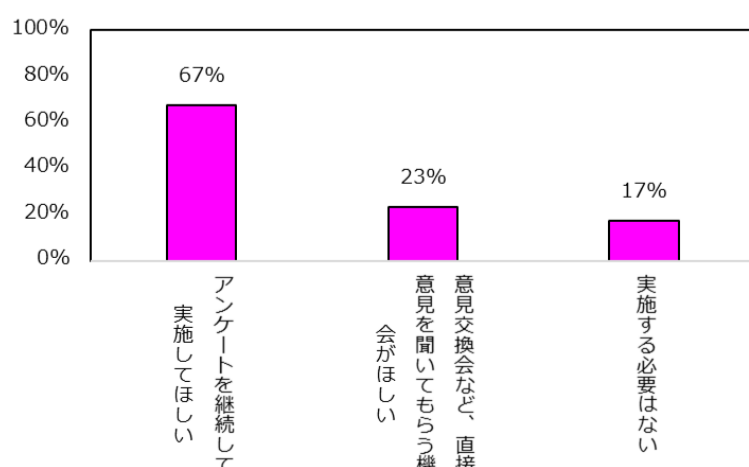
5 団員の技術力向上のため、県で実施するとよい事業（自由記載）

- ・チェーンソー等資機材の使用に関する訓練
- ・ドローンの操作方法を習得する訓練
- ・地震や水害等の災害を想定した訓練（捜索、救助訓練 等）
- ・基本的な資機材（ホース・ポンプ等）の操作方法を習得できる機会
- ・怪我等を 방지し団活動を安全に行うための講習
- ・大規模災害等を想定した、団内の複数の班や他市町村の消防団との合同訓練
- ・資機材の使用等にかかる資格の取得補助 等

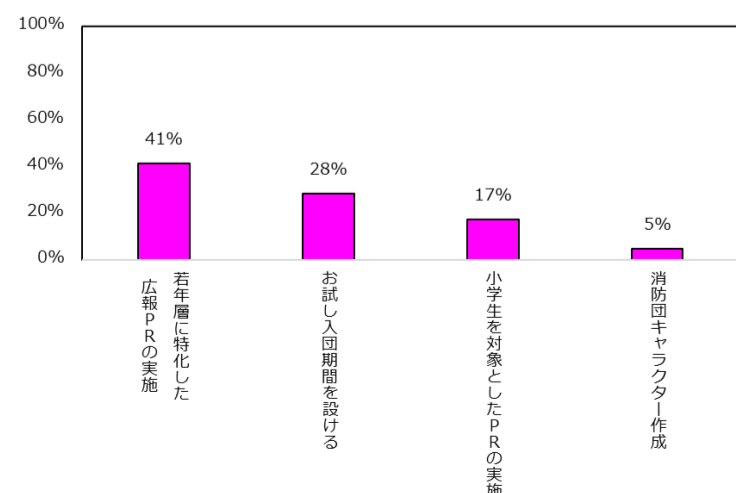
6 消防団員確保のため、県で実施するとよい事業（自由記載）

- ・小学生から高校生を対象に授業内で消防団のやりがいや必要性を伝える広報活動
- ・消防団の活動や重要性を地域住民に知ってもらえるように地域でのイベントの開催
- ・消防団の必要性を理解してもらえよう家族や企業等に消防団の活動内容を周知する
- ・企業に対する消防団員確保のはたらきかけの強化
- ・「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」の拡充など、消防団員とその家族へのメリットを充実してほしい
- ・消防団員を雇用する等、地域に貢献する企業への優遇施策を充実してほしい 等

7 消防団の意見を聞く機会の希望（複数回答）



8 効果的な若年層の団員確保策について（複数回答）



9 その他消防団についての意見（自由記載）

- ・消防団の必要性を地域にもっと浸透させることが重要
- ・若年層の団員が減少傾向にあるため、消防団に限らず地域の課題として過疎化への対策が必要
- ・出初式、年末夜警等の行事にかかる活動負担の軽減・操法大会の廃止
- ・現状の団員数に合わせた班の統合等の組織編制の見直し
- ・老朽化した詰所や装備品を更新して欲しい 等

※1 消防団とは

市町村が消防組織法第9条に基づき設置する非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。（出典：消防庁ホームページ等）

※2 消防操法とは

消防庁告示「消防操法の基準」により「消防吏員及び消防団員の訓練における消防用機械器具の取り扱い及び操作の基本」が定められている消火活動の基本動作となるものです。消防団員の秩序ある団体行動と規律保持のため、全国的に統一し、一定の水準を確保する必要があるため、消防組織法第23条に基づき国が定める「消防操法の基準」に従って、各市町村において規則で定め、実施することとされているものです。（出典：消防庁告示（消防操法の基準）及び消防組織法逐条解説等）

※3 消防操法大会とは

消防団員が、迅速、確実かつ安全に行動するために定められた「消防操法の基準」に沿って、消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会です。（出典：消防庁ホームページ等）

消防団員アンケートを踏まえて、評価に至る背景や思い等を把握するため、消防団員との意見交換を実施した。

【累計参加団員数】約150名

< 操法大会・操法訓練に対する意見 >

○評価する点

- ・操法大会の訓練を通して操法の基礎を学ぶことができる。
- ・操法大会の訓練では秩序ある団体行動と規律保持のため、選手以外の団員も常に幹部の指揮命令系統のもと、規律ある行動をしている。こうした訓練が災害現場での適切な行動につながる。
- ・審査要領の改訂により規律重視だった審査が、現場に即した形になった。
- ・操法大会は決められた規律の中で行う競技であり、災害現場での安全確保のためとても重要である。また、他の団の操法技術を間近で見て自団と比較することで各団員の知識・技術の向上、底上げになる。
- ・操法大会は、住民に統制のとれた操法を見てもらう絶好の機会になるとともに、安心感の醸成につながる。
- ・訓練成果を発揮する場（操法大会）があることで、訓練のモチベーションになる。
- ・操法技術の習得にはある一定のルールの中で操法を行うことが必要であり、そのルールの中で競技を実施する操法大会は重要である。
- ・団員の結束力を高めるためにも操法大会は必要である。
- ・操法大会は大会に向けて団員が一致団結してチームを作ることが目的のひとつ。大会で一致団結できなければ災害現場で一致団結できない。

○改善を要する点

- ・操法大会は、団のチームワークを高めるために重要であるが、例えばホースを伸ばした際に何センチずれたら減点といった過度なルールは見直すべき。
- ・操法の訓練成果を発表する場として操法大会は必要であるが、団の中には訓練が負担との意見もあり、訓練日数や時間を制限するなど負担を減らし継続すべきと思う。
- ・操法大会があることで競争意識がはたらき訓練に熱が入り、訓練時間が増えている。
- ・操法大会で披露するための訓練になっており、実践的でない。
- ・操法大会に出場する特定の団員だけが技術を高める一方、それを補助する団員は操法が身につかず、団全体の技術の向上に寄与していない。

○操法大会・操法訓練の改善につながると思う取組み

- ・操法大会にかかる訓練の期間・時間を短縮する。例えば、訓練期間は3週間、1回の訓練時間を2時間とする。また、団員が参加しやすい時間帯（休日の早朝など）に訓練を実施するなどが考えられる。
- ・団員全員が操法を身に付けられるように訓練方法を見直す。
- ・大会の出場選手を団員歴で制限することで出場選手の固定化を防ぎ、経験の少ない団員の参加が優先されるようにする。
- ・審査結果（何が評価され、何が評価されなかったか）を出場団に示し、以降の操法の改善につなげる。

< 団員確保策に対する意見 >

- ・若者が地元に残る・戻ってきってもらう取組みが必要ではないか。
- ・消防団の活動内容を知ってもらう広報が重要である。
- ・消防団員とその家族へのメリットを充実してほしい。
- ・消防団の活動を期間限定で実体験できる機会があるとよいのではないか。

< 訓練（操法訓練を除く）に対する意見 >

- ・災害時の出動が増えているため、火災の訓練だけでなく災害対応能力の向上が必要である。
- ・チェーンソーやエンジンカッターを触ったことがないと現場で使えないので、訓練してほしい。
- ・ドローンは林野火災の現場や避難誘導にも活用できるため、操縦訓練を実施してほしい。

< 行事やイベント（出初式等）に対する意見 >

- ・団員間のコミュニケーションの機会となっている。
- ・コロナ禍により地域のイベントは減っているが、イベントは団員を勧誘する貴重な機会となっている。
- ・年間を通して行事の回数が多い。
- ・出初式や年末夜警などの行事の拘束時間を短縮する。
- ・年末夜警など行事の回数や開催時間、動員する人員数を見直したらどうか。